

6.25 布川事件無罪判決 報告集会が盛大に開かれる

布川事件茨城の会

2011.7.26
No.74



続いて桜井さんがあいさつし、花束贈呈を受けました。この日、杉山さんは体調不良のために来られませんでしたが、代わりに奥様の利枝さんが駆けつけました。

部屋を変えて第二部の祝勝会では、横倉救援会県本部事務局長の挨拶に続いて「ダルマの目入れ」があり、その後弁護団から贈呈された挨拶で柴田弁護団長、山本弁護士、松島洋代表世話人、田村会長、桜井さん・杉山利枝さんによる鏡開きと続き、飯塚和之代表世話人の音頭で大乾杯！おいしいお酒と料理を堪能しました。会場には田口孝夫さんから送られた感動的な絵手紙が飾られました。

この日は延べ一六〇名が参加。救援会からは中央、青森、群馬、埼玉、千葉、東京、会津と全国各地からご参加いただき、県内からも長年ご支援いただいた労組・民主団体・議員さんなど大勢駆けつけていただきました。心のこもった温かいご祝辞ありがとうございました。

守る会では四四年の闘いをスライドショーで紹介しました。喜びと激励、そして感謝に満ちた素晴らしい祝賀会となりました。この力を、全ての冤罪事件の勝利につなげましょう。

第一部では、判決日の様子を撮影したDVD上映。始まり、田村武夫代表世話人（救援会県本部会長）の挨拶に続いて、谷萩弁護士から判決の内部容・意義・課題についてパワーポイントを駆使して報告を受けました。判決はこれまで抱いていた印象に反して、よく分析すれば、全く証拠がない冤罪事件であることを認めたもので、私たちが求めていた『完全無罪』を言い渡した内容で、今後に生かせる判決であることがわかりやすく解明されました。

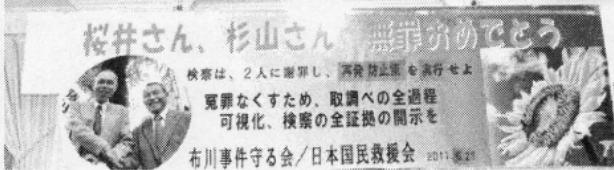
六月二十五日、守る会と国民救援会茨城県本部共催による布川事件・無罪判決報告集会が開かれました。開催場所の「フェリベールサンシャイン」は結婚披露宴などに利用される華やかな部屋で、四四年の闘いの勝利を祝うのにふさわしい会場でした。

☆ 6月25日 報告と祝賀の様子を写真にて紹介します ☆

喜びと笑顔に満ち溢れた報告・祝賀会



司会の宇野さん、川上さん



布川事件守る会／日本国民救援会 2011年6月25日



桜井昌司さん



山本裕夫弁護士



柴田五郎弁護団長



田村武夫さんが開会挨拶



茨城事務局長 畑沢信善さん



中沢宏事務局長



NHK、TBSテレビも取材に！（第一部 報告会）



飯塚和之茨城代表世話人



杉山利枝さん



ダルマに目を入れる2人



救援会 横倉達士さん

「茨城の会」総会（最終）のご案内

桜井昌司さん・杉山卓男さんを守る茨城の会（茨城の会）は、二人が仮出獄した翌年の1997年6月に120名で結成総会を開き、その後今日まで様々な活動に取り組んできました。毎年総会を開き、会員も500名を超えるまでに発展してきました。

会員のみなさんの献身的な、そして長期間のねばり強いたたかいの積み重ねによって、桜井さん・杉山さんの『再審・無罪』という主要な目的を達成することができました。

この会の活動は、えん罪布川事件解決への貢献のみならず、人権と民主主義を守る歴史に残る活動だったのではないかとおもいます。

下記のとおり第15回茨城の会総会を開催いたします。今次総会においては、これまでの歴史を振り返り、その成果と教訓を確認して、解散したいと考えています。最後の総会となる予定ですので、多くの皆様のご参加をお願い致します。

なお、茨城の会のこれまでの活動と、今後の方向についてのご意見・ご感想があれば、当日ご発言いただることはもちろん、あらかじめ、お手紙・FAX・メール等でお寄せいただければ幸いです。

【日時】 9月3日（土） 午後2時～

【会場】 茨城県青少年会館 中研修室

水戸市緑町1丁目1番18号 029(226)1388

※総会終了後は、「ごくろうさん会」を行いますので、奮ってご参加下さい。



「ゆらゆら春」の大合唱



佐藤光政代表世話人



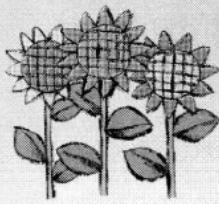
松島洋代表世話人



茨城守る会のみなさん



祝賀会に駆け付けたみなさん



水戸の花火大会交流会 今年もやります

8月5日(金)に開催される水戸の花火大会では毎年宣伝行動を行い、終了後交流会を行ってきました。今年は、午後7時から水戸翔合同法律事務所屋上にて交流会のみ行います。

ご参加をお待ちしています。

布川事件・再審無罪確定記念 CDブック 獄中詩集「壁のうた」完成

「布川事件」の再審無罪を記念してCDブックが出版されました。本には29年間の獄中生活から生まれた60編の詩が掲載され、CDには桜井さんが作曲した4曲が収められています。ぜひご購入ください!!



著者 桜井昌司
発行年 二十九年一月
発行者 前田一郎
監修 布川事件研究会
著者 桜井昌司
監修 前田一郎
発行年 二十九年一月
発行者 前田一郎

映画「ショージとタカオ」 県内上映を成功させましょう。



震災の影響で延期になっていたドキュメンタリー映画「ショージとタカオ」が、水戸と取手で上映されます。

皆さんご承知のとおり、この映画は今年度キネマ旬報文化部門第一位に輝き、今全国各地の映画館で上映され、話題を呼んでいます。

無罪判決が確定し、「布川事件」はテレビやラジオ、新聞で連日報道されましたから、今や知名度は抜群です。会員の皆さんにご覧になっていただきたいのはもちろん、できるだけ大勢の人を誘い合って観賞しましょう。

日程変更の周知が遅れたため、成功が危ぶまれています。今回、「特別優待券」を同封しました。ぜひご活用下さい。

なお、当月は桜井昌司さん、杉山卓男さんのあいさつがあり、CDブック「壁のうた」のサインセールもあります。

【水戸上映】

[会場] 県民文化センター小ホール

[日時] 8月10日(水)

①午後2時~

②午後6時20分~

【取手上映】

[会場] 取手市民会館大ホール

[日時] 9月18日(日) 午後1時~
(1回のみの上映です)

- 前売券 1,000円(両会場とも)
当日券 1,300円

いつの時代も
たたかう人びととともに

怒り、泣き、笑い

再審無罪



「国民救援会のみなさん、ご支援ありがとう」

44年のたたかいで再審無罪を勝ちとった布川事件・桜井昌司さん(右)と杉山卓男さん

人権と民主主義
守りつづけ80年余

あなたもぜひご入会を

国民救援会は、権力の横暴に対し正面からたたかい、人権侵害とたたかう人たちとともに80年余歩んできました。ともに怒り、ともに泣き、ともに笑いながら。ヒューマニズムあふれる運動です。

「人権を守りたい」「なにか力になりたい」と思っているあなた、ぜひ国民救援会に入会し、力を貸してください。



日本国民救援会

ヒューマニズムあふれる運動

国民救援会の思い

あなたにとって一番のねがいは何ですか？

安定した仕事？ 商売繁盛？ 結婚？ 家族の健康？ 老後の安心？

それとも…平凡でも幸せな人生？

つきつめてみると案外、とってもささやかなことかも知れませんね。

ところが現実には、そんな当たりまえのねがいすら、奪われることがあります。

「ある日突然、身に覚えのない罪で逮捕！ 証拠もないのに犯人とされ、刑務所へ！」

「未払いの残業代を請求したらクビ！」

また、正しいことをしたのに不当な仕打ちを受けることもあります。

「戦争に反対するピラを配ったら逮捕！」

「会社の不正を指摘したら給料カット！」

国や企業のような権力に、一人で立ち向かうことはできません。

国民が自らの人権を守るためにには団結が必要です。

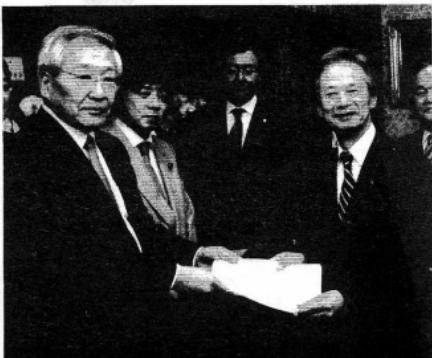
仕事が違う、年齢が違う、出身や思想や社会的立場が違っても、
自由と平和、人びとの幸せをねがう気持ちは誰もが同じです。

一人ひとりの人生を大切にしたい。悔いのない人生を生きたい。

そうねがう人びとの集まりが、国民救援会です。



取調べの全面可視化と証拠の全面開示を



江田法務大臣へ要請

国民救援会は、全労連、自由法曹団とともに2011年2月、江田五月法務大臣と面談し、取調べの全面可視化(録音・録画)と検察の持つ証拠の全面開示の実現を求めました。その後、江田法相は、特捜部での取調べの全面可視化の試行などを検事総長に指示しました。

江田五月法務大臣（右）に要請書を
手渡す国民救援会・鈴木亜英会長

国民救援会の活動

■言論の自由を守ります

- ◆言論弾圧裁判で無罪めざし支援しています。
- ◆宣伝や集会などで言論の自由の大切さを市民に広めています。
- ◆自由な選挙をめざし、選挙における警察の干渉・妨害を監視します。また、選挙運動を規制している公職選挙法などの改正を求めます。
- ◆警察・検察・裁判所による言論抑圧の実態を国連に告発しています。

■無実の罪で苦しむ人を救います

- ◆足利事件、布川事件、名張毒ぶどう酒事件などの冤罪事件を支援しています。
- ◆無実の在獄者を激励し、処遇の改善を求めています。
- ◆ウソの「自白」をなくすため、代用監獄の廃止・取調べの全面可視化の実現を国会に請願しています。
- ◆検察が持っている無実の証拠を含め、すべての証拠の開示を求めています。
- ◆裁判員裁判で冤罪を生まないよう裁判所に要請しています。

■憲法と世界人権宣言を活かします

- ◆日本国憲法と世界人権宣言を学び広げます。
- ◆憲法の改悪に反対し、憲法の理念に反する、共謀罪等の治安立法に反対しています。
- ◆国連に対して、日本人権の実態を告発する反論書を提出しています。
- ◆国連に人権救済を申し立てができる個人通報制度の実現をめざしています。

■労働者、市民の人権侵害を許しません

- ◆労働者のたたかいと連帯して、不当解雇・雇い止め、派遣切り、思想・男女差別、過労死・職業病などの裁判や運動を支援しています。
- ◆警察などによる市民の人権侵害を許さず、権力犯の責任を追及する裁判などを支援しています。

■先人の遺志を引き継ぎます

- ◆社会進歩のために活動し亡くなられた方々を顕彰し、遺族を励ます活動をおこなっています。
- ◆毎年3月18日に、全国規模の合葬追悼会を東京で開催しています。
- ◆各地の「いしづえ会」と協力して、地域の追悼会や遺族交流会などをおこなっています。

国民救援会の

歴史

国民救援会は国内でもっとも長い歴史をもつ人権団体です。1928年に創立され、83年間、人権と民主主義を守るために運動をすすめきました。

戦前は、治安維持法で弾圧された人や家族を救援し、戦後も、権力や企業によって人権を侵害され、人間の尊厳をかけてたたかう人びとを支援してきました。いま全国各地で100件を超える事件を支援しています。



「言論の自由」を守ろう

最高裁でたたかう国公法2事件

休日に職務と関係なく政党のビラを配った
国家公務員の堀越明男さん（左）と宇治橋真一さんが、政治活動を一律全面禁止する国家公務員法によって弾圧されました。堀越事件では、東京高裁で、一市民としてのビラ配りまで罰するのは憲法違反との判決を勝ちとりました。いま2人は「言論の自由を守れ」と最高裁でたたかっています。



東日本大震災の募金を訴える大分県本部

国民救援会は会員の会費と賛同する団体・個人の募金で支えられています。公正な裁判を求めて、署名や裁判傍聴、集会・宣伝など、会員がその条件を生かしてとりこんでいます。

国内最大の 人権団体



トヨタの牙城にできた愛知・豊田みよし支部

日本国民救援会

〒113-8463 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター内
電話 03(5842)5842 / FAX 03(5842)5840 / URL www.kyuenkai.org

入会申込書

氏名 _____

住所 _____

電話番号 _____

入会日 年 月 日 入会金 600円

会費 年 月分～ 年 月分

紹介者 _____

一人ひとりの会員が力です。
入会したら…

●真実を知ろう

「救援新聞」(月3回)を読んで、事件の真実、人権と民主主義の問題を知ります。

●真実を広げよう

事件の真実や悪法の内容を身近な人びとに知らせ、事件支援の署名などを広めます。

●会費が運動を支えます

組織と運動を支える会費・月600円(新聞代含む)を納めます。